

教職大学院における芸術・スポーツ科目の成果と課題

秋葉桃子*・小口あや*・吉野聡*

(2023年10月23日受理)

Achievements and Problems of an art and sport class graduate school for teacher education

Momoko AKIBA*, Aya KOGUCHI* and Satoshi YOSHINO*

キーワード：教職大学院，カリキュラム・マネジメント，融合

本研究では教職大学院における芸術・スポーツ科目の融合的な授業を設計し，その成果と課題について検討することを目的とする。特に受講した学生が行った授業構想，模擬授業による実践とプレゼンテーション，並びに彼らが受講することによって学んだと考える内容の分析を通して成果を整理し，今後の課題について検討する。

授業計画は，音楽・美術（図画工作）・体育科の視点を生かし，2種類検討された。Aチームは，音楽の特徴を捉え，創作ダンスをつくり，ダンスの躍動感を写真の構図に着目して撮影し，展覧会をするという授業，Bチームは，図画工作の授業に音楽と体育を組み込んで，音楽の特徴を捉えダンスを創作し，それを絵具を付けた手足で踊って表現することで作品が完成し，鑑賞会するという授業である。

授業を通して，学生は総じて「主体的・対話的で深い学びの授業とは何か」，「教科間融合の授業とは何か」について具体性を持って学べた点は成果と言える。一方，考えを深めることはできたものの，特に教科間融合について明確に捉えきれなかった点が課題として挙げられた。

1. はじめに

平成28年12月の中央教育審議会答申では，よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標が示され，カリキュラム・マネジメントの実現を目指すことが求められた。これを受けて現行の学習指導要領では，子供たちが学習内容を生活や社会と結び付け，生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう，「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要視された。この実現へ向けて，教師には子供たちの興味・関心を踏まえ，対話や考え教わる場面の設定を工夫し，子供たちが基礎的・基本的な知識と技能を確実に習得した上で，「見方・考え方」を自在に働かせられるような

* 茨城大学教育学部 (College of Education, Ibaraki University, Mito, Japan).

授業内容の改善と充実を図ることが求められている。

本授業は、音楽科、図画工作科・美術科、保健体育科(以下 体育科)という三つの立場で一つの題材を開発するものである。三教科の立場で組み立てる題材は、学習内容と活動の幅が三教科に亘る。例えば、運動会のダンスは体育科の学習内容ではあるが、音楽科や図画工作科・美術科の学習内容も見出すことができる。また、体育科だけでなく音楽科や図画工作科・美術科の活動を行って指導することも考えられる。本授業では、三教科や三教科教育に関する知見を融合し、それを学習内容や指導の根拠として題材開発を行う。堅実に、多角的に教育ができる教員を養成するための授業の一つである。

このような各教科等を結び付けた授業の在り方に関する研究、あるいは具体的な授業の実践研究はみられるものの、教職大学院において実施する授業を対象に検討した論文は少ない。門脇ら(2020)は教職大学院における芸術・スポーツ科目の融合的な授業設計の在り方について検討を重ね、芸術(音楽、美術)・スポーツ(保健体育)科目の教授練習(模擬授業の実践)を行わせたり、それら実践した授業の趣旨、成果と課題について発表させるプレゼンテーションを行わせたりするなどの授業設計を行っている。しかし、この論文では成果や今後に向けた課題については触れられてはいない。

本研究では、教職大学院における芸術・スポーツ科目の融合的な授業を設計し、その成果と課題について検討することを目的とする。特に受講した学生が行った授業構想、模擬授業による実践とプレゼンテーション、並びに彼らが受講することによって学んだと考える内容の分析を通して成果を整理し、今後の課題について検討する。

2. 芸術・スポーツ科目の授業設計

表1は本授業の展開案(授業計画)である。表1に示す通り、15回の授業を大きく3つに分けて実施することにした。特に第2回から4回までの3回の授業においては、本授業の担当教員3名がそれぞれに本授業で重要だと考えている内容について解説中心の授業を実施した。

その後、第5回から第8回にわたり授業構想を行わせ、単元計画を作成させるとともに、第9回でその考えや内容を発表させた。第10回から12回は構想・計画した授業を実際に模擬授業として経験させ、やってみてわかったことを学習成果の発表として第13、14回でポスターを作成させ、第15回で発表させた。

表1. 主体的・対話的で深い学び(芸術・スポーツ)展開案

回数	概要	内容	備考欄
第1回	シラバスを用いたガイダンス	本授業の進め方、自己紹介	教科書購入アナウンス (小学校3教科)
第2回	情報提供(基礎)	・「主体的・対話的で深い学び」 ・授業の目的 ・歴史的背景	
第3回	情報提供(具体例)	・総合学習、校外学習等の事例、評価 ・授業づくり案の紹介	
第4回	授業づくり	・自分が受けた総合学習の授業を元に授業を構想する	
第5回	授業計画	・主体的・対話的で深い学びを実現するため、どのような目的を持って授業展開するか	・個人(又はグループ)で
第6回	↓	・芸術、スポーツを題材とした授業計画、学習方法、学習評価	
第7回	具体化	・授業を展開するための具体的な準備 ・授業の目的に応じた効果的な教材・教具の工夫	
第8回	↓	・学習活動を行うための時間・人・場所等の調整について検討	
第9回	中間発表		・1チームにつき20分発表、20分質疑応答
第10回	模擬授業準備		
第11回	模擬授業	・ 単元から1時間(最も盛り上がるところ)選択して、模擬授業	・1チーム45分または50分授業、 質疑応答30分程度
第12回	↓	・ 単元から1時間(最も盛り上がるところ)選択して、模擬授業	・1チーム45分または50分授業、 質疑応答30分程度
第13回	学習成果発表準備	ポスターを作る(目的、理由、指導案、授業を振り返って)	・模造紙に作成
第14回	学習成果発表	ポスターで発表→ポスターを作る	・終了後、模擬職員室に掲示 →空き時間に印刷
第15回	学修のまとめ	・ プレゼンテーション ・振り返り(学生からの質問、意見交換) ・総括コメント	・終了後、模擬職員室に掲示 →A41枚程度で書いて提出

2. 1. 主体的・対話的で深い学びとカリキュラム・マネジメント

平成29年(文部科学省 a,)及び30年(文部科学省 b,)に改訂された学習指導要領において、本授業の題目にしている「主体的・対話的で深い学び」という考え方は、最も強調された学習指導の在り方であると捉えることができる(田村, 2019)。「カリキュラム・マネジメント」という術語も同様である。この二つの用語の捉え方・考え方に関わり、本授業のはじめの段階で従前から指摘されてきた基本的な関連知識について院生に情報提供することにした。

「主体的・対話的で深い学び」については、主体的・対話的という用語と深い学びに分け、前者は教科教育学でいうところの指導スタイル、あるいは学習形態の考え方、戦後の流れについて概観した。具体的には、戦前一斉指導中心、教師の主導性が強い指導スタイルから戦後は問題解決、児童生徒の主導性が強い指導スタイルに大きく転換したこと。その後再び教師の指導性が強い系統指導が標榜され、また児童生徒中心の課題解決学習が重視されるなど主導性の問題は両極を行き来してきた歴史があると説明した。今回の改訂では児童生徒中心の学習の在り方(指導スタイル)が重視されているが、これまでの経緯を踏まえてもどちらかに偏向した指導スタイル一辺倒ではなく、バランスの良い指導に留意する点を強調した。

他方、カリキュラム・マネジメントについては、キーワードとして「科目間の融合」を取り上げ、融合させていくためには、各教科で学ばせる「学習内容」、あるいは実際に授業で行わせる「活動」

をどのように融合させるかが問われていると問題を提示した。学習内容の融合のさせ方や実際に行わせる活動をどのように仕組むかは院生と共に考えていくこととし、融合させた学習内容をどのような活動を通して学習を進めていくのかを考えて学習目標を設定したり、単元計画を考えていったりするよう促した。

2. 2. 深い学びが得られる教材の開発に向けた三教科の視点

これを踏まえ、第 3 回の授業では、一つの物事を各教科の立場(教科特有のイメージや思考方法)で捉えて対話を行う活動を通し、学修内容や活動のあり方を探る方法を伝えることを目指した。まず、音楽科(6名)、図画工作科・美術科(2名)、体育科(4名)の学生に同一の映像を視聴させた。各科の人数が等しくなるように分けてチームを作り、まずはチーム内で、次にチーム間で各学生の専門の見地から意見を述べさせた。音楽を専門とする学生はリズムや使用している楽器等に、美術を専門とする学生は登場人物の衣装や化粧等に、体育を専門とする学生は登場人物の身体の動き等に着目し、その映像における意味をお互いの見地から伝え合った。これは、各教科の視点で得られる内容とその違いを浮かび上がらせること、他者の視点を取り入れることで一つの物事に見出せる内容が多様になること、それらを取り入れることで一つの事象の見方を深められることを知ることをねらいとして行った。この指導の背景にあったのは、過去二回の本授業の各専門の学生や教員間での対話、その対話から連想した言語学の論であった。

過去二回行われた本授業の対話でも、同じことを話題にしても各専門ならではの視点や捉え方が見られた。そして、異なる立場にある者同士の対話におけるこの現象は、フェルディナン・ド・ソシュール(Ferdinand de Saussure, 1857-1913)の思想について論じた丸山圭三郎の以下の記述を連想させた(丸山, 1981)。

我々にとって、太陽光線のスペクトルや虹の色が、紫、藍、青、緑、黄、橙、赤の七色から構成されているという事実ほど、客観的で普遍的な物理的現実に基づいたものはないように思われる。ところが、英語ではこの同ジスペクトルを purple, blue, green, yellow, orange, red の六色に区切るし、ローデシアの一言語であるショナ(Shona)語では……言語はまさに、それが話されている社会にのみ共通な、経験の固有な概念化・構造化であって、各言語は一つの世界像であり、それを通して連続の現実を非連続化するプリズムであり、独自のゲシュタルトなのである。

ある言語を持つ世界像があり、その言語によって現れるものの見方がある。同様にある教科が持つ世界像があり、その教科によって現れるものの見方がある。教材開発時に、一つの現象を音楽科、図画工作・美術科、体育科の立場で捉えることで、より広く深い意味が出現し、これらの教科が融合した新しい学習内容や活動につながる見方が生まれると考えた。

また、過去二回の本授業における各教科専門の学生や教員との対話には、言葉や数字を使って考えるだけに止まらない、聴覚的イメージや視覚的イメージや身体的イメージによる思考、つまり音楽・美術・体育ならではの思考方法の存在があると仮定できた。これを裏付ける理論として河本英夫の「遂行的イメージ」の概念がある(河本, 2005)。この概念を説明したものとして、以下の小松佳

代子の身体における学びを論じた文脈での文言が分かりやすい(小松, 2018)。

たとえば逆上がりをするとき、人のやっているのを見ていたとしても、あるいは理論的な説明を受けてもできるようにならない。身体内感がイメージと接続されて初めてできるようになるのである。つまり遂行的イメージとは、単に想像の対象を思い浮かべるイメージではなく、行為の遂行とともにあるイメージのことである。美術制作やスポーツにおける学びにおいて働いているのは、こうした遂行的イメージであると思われる。これが形成されていないと視覚像に合わせて身体運動を形成しようとしても不可能である。

音楽科・美術科・体育科の教職大学院生は、学部での学びによって高いレベルの遂行的イメージを持てる段階にあった。音楽的・美術的・体育的な視点や思考方法やそれによって得られた遂行的イメージによって、深い学習内容やその活動、つまり深い教材を開発できることが期待された。

2. 3. 「深い学び」の実現へ向けた音楽的な「見方・考え方」の視点

第4回の授業は、音楽科の「見方・考え方」に着目し、「音楽を形づくっている要素(以下 要素)」の捉え方について考えることとした。「主体的・対話的で深い学び」は教科等を越えて共有していく授業改善の視点だが、質の高い学習は、各教科ならではの「見方・考え方」を働かせて子どもたちが学習対象に向き合って深く学べた時にはじめて成立する(権藤, 2021)。平成29年告示の学習指導要領総説には、各教科等の「見方・考え方」は学習の本質的な意義の中核をなすものであり、学習と社会をつなぐものであるとした上で、子どもたちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることが求められている。そこで、「音楽的な見方・考え方」に着目することで、美術科と保健体育科との共通点や教科特有の見方・考え方について思考し、他教科との関連を意識した授業を目指すきっかけとなることをねらいとした。

音楽的な見方・考え方を働かせるとは「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること」であるため、今回は要素の中から、音楽の三要素に着目することとした。一つ目の「リズム」は、要素の拍・拍子・速度(テンポ)と関連する。これを、美術や体育の場面で考えてみると、心拍や時計の秒針など物的なリズムと、工作での粘土の叩きのばしや絵画の筆の動き、長縄飛びや跳び箱の助走から踏切などの動的なリズムを捉えることができた。二つ目の「メロディ」は、要素の音階・調・フレーズと関連する。これについては音階を捉える音程の可視化と、感受に関わる共感覚に着目した。まず、音程の可視化は、ハ長調の音階を階名唱する時、上下・左右のどちらが音程を意識しやすいのかを実験した。音程を上下で意識することは楽譜やリコーダー、左右で意識することは鍵盤楽器やギターの仕組みと共通する。音楽科の授業では日々楽譜を用いることから、音程は上下の方が意識しやすいと想定したが、左右と比べ意識に差はなかった。また、小学校音楽科の指導書には、ハ長調の音階を風船で表した「ドレミ風船」が付属するが、全音と半音の区別はない。これを示したところ、全音と半音の区別がないことに違和感をもった院生は少なかったため、メロディが音階に基づいた音とリズムの組み合わせである認識は低く、それ以外の要素で捉えていることが仮定された。次に、音や音

楽を聞くと色を感じる脳の現象である共感覚において、ドレミファソラシの七つの音と、虹の七色が順序良く対応する(Itoh, 2017)ことを踏まえて、音から色がイメージされるかを問うと、楽器に貼ったシールの色や歌の歌詞が影響していた。音楽を聴いて感受したことを言葉で表現するときには、過去に得た知識や経験が基になる。そのため、音楽科として様々な音楽に触れる機会を設け音や言葉で協働することが求められるが、美術科の絵画や彫刻と音楽を結び付けたり、体育科の身体表現と音楽を連動させたりすることで、多様な感受の表出が期待できるだろう。三つ目の「ハーモニー」は、音楽科の教材では、ほとんどが調性音楽におけるメロディの伴奏の役割を担うものとして取り扱われている。そのため、音楽史上の近現代に登場した無調音楽からは、ハーモニーを知覚しにくいのではないかと考えた。そこで、無調音楽『ピアニストのためのコロナ』(武満徹・杉浦康平, 1962)の鑑賞を行った。学生たちにとって、図形譜や奏者が音を選択して演奏する様子は、楽譜や演奏の概念を覆すものだった。自らの持つ知識や経験との結びつきが弱い無調音楽に触れた時、音楽の特徴を知覚したり感受したことと関連付けたりすること、つまり音楽的な見方・考え方を働かせることは難しく、抵抗感や無感情を示していた。これら学習者の視点を踏まえると、過去に得た知識や経験を活かすことで、見方・考え方を働かせることができること、見方・考え方の働きには教科特有のものと共通のものがあるため、専門的な視点を共有したりすり合わせたりしながら、深い学びの実現へ向けた教材開発を行うという、次時の見通しを立てることに繋がった。

2. 4. 三教科の融合を目指した教材開発

第5回目の授業では、各教科の学生が均等に2チームに分かれて教材開発を行うことにした。まずは三教科が融合した学習内容と活動について考えるための手続きについて「①チームごとに、各教科の視点で捉えたことを各教科で異なる形の付箋(音楽科:ハート, 図画工作・美術科:リンゴ, 体育科:クマ)に書いて模造紙に貼り出す」「②内容に類似性があるもの同士でグループにし、類似性を表す名前を各グループにつけることで抽象化する(場合によっては、こうしたグループ同士を関連づける)」「③これらを基に学習内容や活動を考える」という指示をした。これはKJ法の初期段階の手続きである。図1は、実際の各チームの思考の手続きの跡である。



図1. 各チームの思考の手続きの跡が残った模造紙(左:Aチーム, 右:Bチーム)

「②抽象化」の結果, 各チームが「①各教科の視点で捉えたこと」を8から9つに分類したが, そのうち半数にあたる, リズム, 表現, 鑑賞, 気持ち(フィーリング)は両チームに共通していた。その他の類似性を表す名前については, Aチームが, 呼吸, 時間, メリハリ, 創作, 器楽, Bチームが世界, 身体, 音楽の要素, 道具となった。これらを基に, 授業構想を進めて行った。

第9回は各チームが授業を構想し作成した単元計画, 学習の内容などについて発表し合った。発表は, 第5回以降活用している模造紙の他, 教育内容や授業の流れを示した資料を参照しながら, 20分間行われ, その後15分間の質疑・応答を設けた。Aチームは中学2年生を対象とした, 美術のメディア表現(教科書の単元名「写真で表現する」)を核とした9時間構成の授業, Bチームは小学3年生を対象に, 図画工作を核にしつつ教科の境のない5時間構成の授業を計画した。

表2. AチームとBチームの授業計画

Aチーム(9時間扱い/教科ごと:音楽3, 体育8, 美術3時間)

科目 時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9
音楽			鑑賞(曲想を捉える)					鑑賞	
体育	ダンス(多様なテーマと題材や動き)				ダンスの創作		創作したダンスの練習		
美術							写真の撮り方	動きのある写真を撮影	展覧会

Bチーム(5時間扱い)

科目 時間	1	2	3	4	5
図画工作	選曲, 表現方法・構成を考える		手足を使って模造紙に描く(表現運動)		鑑賞会

各チーム, 教科ごとの学習内容(目標)と学習指導要領との関連を整理すると以下ようになる。

Aチーム

①音楽「B 鑑賞」

曲を聴くことを通して, 曲想と音楽の構造との関りを理解し(知識), 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し, それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら, 知覚したものと感受したこととの関わりについて考えながら, 音楽のよさや美しさを味わって聴いている(思考力, 判断力, 表現力等)。音楽活動を楽しみながら, 主体的・協働的に鑑賞の活動に取り組もうとしている(学びに向かう力, 人間性等)。

学習指導要領との関連: 第2節第2学年及び第3学年の目標と内容 1目標, 2内容 (2) B 鑑賞 (1) ア(ア)(ウ), イ(ア), (3) [共通事項] ア

②美術「A 表現」

対象を見つめ感じ取ったことや考えた事を基に主題を生み出し, 創造的な構成を工夫し, 心豊かに表現する構想を練りながら(思考力, 判断力, 表現力等), メディア表現の特性を生かし, ダンスの特徴から意図をもって創造的に表している(知識及び技能)。メディア表現を試行錯誤し, 積極的に表現しようとしている(学びに向かう力, 人間性等)。

学習指導要領との関連：第2節第2学年及び第3学年の目標と内容 1目標, 2内容 A 表現(1) ア(ア), (2) ア(ア), [共通事項] (1) ア, イ, 第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 2内容の取扱いと指導上の配慮事項 (3) イ

③体育「G ダンス」

曲想からイメージを捉え、緩急や強弱で変化をつけると共に、仲間との関わり合いでダイナミックに空間が変化する動きで表現したり(知識及び技能), グループの課題や出来栄を伝えると共に、グループへの関わり方を見つめたりしている(思考力, 判断力, 表現力等)。ダンスの活動や作品創作についての話し合いに積極的に参加しようとしている(学びに向かう力, 人間性等)。

学習指導要領との関連：第2節 各分野の目標及び内容〔体育分野〕1目標 [第1学年及び第2学年], 2内容 G ダンス [第1学年及び第2学年] (1) 知識及び技能 ア, ウ, (2) 思考力, 表現力, 判断力等, (3) 学びに向かう力, 人間性等

特に、美術の「第4章 2内容の取扱いと指導上の配慮事項(3)イ」には、メディア表現についての配慮事項があり、これに基づいて7時間目(美術1時間目)の学習内容は、構図の取り方、遠近感を設定し、ダンスの躍動感を表現できるような魅力的な写真撮影に向けた学習が計画されていた。

イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

【写真】授業では、写真で表現することを通して、何を学ばせるのかを明確にして活用を図ることが大切である。

写真の表現においては、被写体に対して、(省略) 効果的に表現するために構図の取り方、広がりや遠近の表し方、ぼかしの生かし方などを工夫することが大切である。(省略) 学習のねらいに基づきながら、撮影したものの中で主題をよりよく表現している写真を比較検討する活動(省略)なども考えられる。

中学校学習指導要領(平成29年告示) 解説美術編 131頁より抜粋

また、体育の第2節 2内容 G ダンス [第1学年及び第2学年] (1) ア創作ダンスには、(多様なテーマと題材や動きの例示) が5つ(A～E)示されており、これを活かして創作ダンスの基盤となる学習を計画していた。その中で、「C 多様な感じ」と「D 群(集団)の動き」については必ず取り扱おうと計画していた。

〈多様なテーマと題材や動きの例示〉

下記のAからEまでは多様なテーマの例示であり、括弧の中はそのテーマから浮かび上がる題材や関連する動き、並びに展開例である。

C 多様な感じ(激しい, 急変する, 軽快な, 柔らかい, 鋭い など)

・生活や自然現象, 人間の感情などの中からイメージを捉え, 緩急や強弱, 静と動などの動きを組み合わせる変化やメリハリを付けて表現すること。

D 群(集団)の動き(集まる-とび散る, 磁石, エネルギー, 対決 など)

・仲間と関わり合いながら密集や分散を繰り返す, ダイナミックに空間が変化する動きで表現すること。

中学校学習指導要領(平成29年告示) 解説保健体育編 171頁より抜粋

その理由は、写真を撮る際、躍動感を表現できるような写真を目指したためと、体育の表現方法である体の使い方と集団での空間の作り方の視点を、美術のメディア表現(写真)の「構図」にも応用して、一人の被写体の動きと集団での空間が変化する動きの両方に着目させたいためであった。

質疑応答では、躍動感のある一瞬を切り抜くために、動画も活用するかどうかや、どのような特徴のある楽曲を選曲するのか、8時間目(音楽3時間目)の学習内容は何か、模擬授業は計画のどの部分を実施するのかについて課題が出された。

B チーム

①音楽「B 鑑賞」

曲や演奏のよさなどを見出し、音楽から感じ取ったことを、言葉や体の動きで表して伝えることができる。

学習指導要領との関連：第2節第3学年及び第4学年の目標と内容 2内容 B 鑑賞 (1) ア、
[共通事項] ア

②図画工作「A 表現」

手や体全体を十分に働かせ、材料や用具を使い、表し方を工夫して創造的につくったり、表したりできる。

学習指導要領との関連：第2節第3学年及び第4学年の目標と内容 1目標 (1) 2内容 A 表現 (2)

③体育「F 表現運動」

表現では、題材から主な特徴を捉え、ひと流れの動きで踊ることができる。

学習指導要領との関連：第2節〔第3学年及び第4学年〕2内容 F 表現運動 (1) 知識及び技能 ア表現

音楽の鑑賞曲については、「学習指導要領体育編 F 表現運動 (1) 知識及び技能 イ リズムダンス」からロック、サンバ、ヒップホップを設定した。

イ リズムダンス

リズムダンスでは、その行い方を知るとともに、軽快なロックやサンバなどのリズムの特徴を捉え、リズムに乗って弾んで踊ったり、友達と関わり合ったりして即興的に踊ること。

○軽快なテンポやビートの強いロックのリズム

・(省略) 軽快なテンポのロックのリズム (テンポの目安はスキップで弾める BPM140 前後：
BPM とは1分間のビートの数を示す)

○陽気で小刻みなビートのサンバのリズム

・(省略) サンバの「ンタッタ (2拍) ンタッタ (2拍)」(※下線は、強調を表す) のシンコペーションのリズムと 打楽器の小刻みなビートのリズム

小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説体育編 103 - 104 頁より抜粋

3つのジャンルを設定した理由は、ジャンルによる特徴の違いに気付けるようにするためと、同じジャンルの曲を選んでも複数グループが表現運動(作品づくり)をすることで、表現の違いを比較鑑賞できるようにするためであった。

質疑応答では、図画工作の時間に音楽の鑑賞や動きの構想をするのか、音楽を聴きながらその特徴を身体表現するならば即興的な動きの方が表現しやすいのではないかと、音楽の特徴は鑑賞会の際に作品を見ながら後付けすることもできるのではないかと、作品が創られていく過程(表現)を録画して、評価や鑑賞会で活用してはどうかなどの意見が挙がった。

3. 芸術・スポーツ科目の授業成果と今後の課題

3. 1. 授業の実際

ここでは、実際に学生が実践した模擬授業について述べていきたい。

模擬授業は2回に分けて1チームずつ実施した。小学生45分、中学生50分の1授業時間とし、企画したチームが教師役、もう一方のチームが生徒役に分かれた。模擬授業に設定した時間以前の学習内容については、必要に応じて資料や動画等を作成し、生徒役の院生が模擬授業実施日までに各自予習できるようにした。模擬授業後、約30分振り返りを行った。

Aチームは、めあてを「動きのある写真の撮り方を知ろう」とし、授業計画の7時間(美術1時間)目にあたる、体育の創作ダンスと美術の写真の撮り方について理解する授業を展開した。授業開始時間前に、机や椅子を教室の前方に寄せて、ダンスが練習できるようにした。生徒役は動きやすい服装で授業に臨んだ。導入の10分では、まず、教師役がボールを蹴った瞬間の様子が写った写真を提示し、何をしている場面かを問いかけた。生徒役からすぐに、「サッカー」という答えが返ってくると、どうしてそう思えたのかを問いかけ、動きのある写真を撮る方法について学ぶことが本時のめあてであることを確認した。次に、見本画像を示しながら、教師役は写真の機能と撮り方について、①カメラの各部の名称、②露出、③望遠・標準、④構図、⑤構え方の順番に説明をした。展開の30分は、始めに、『ソーラン節』北海道民謡(仕事歌)を用いて、生徒役が手本となるダンス動画を参考にして民踊の特徴を捉えながらダンスの練習を行った。授業計画上は体育の時間に創作ダンスをつくるが、今回は撮影時間を確保するため、既存のダンスを活用した。この間、教師役は、一緒に踊りながら躍動的な動きやダンスの動と静のメリハリについて生徒役に助言をした。15分ほどで、生徒役は体を大きく動かしながら音楽に合わせて踊れるようになったため、ダンスをする人と撮影をする人に分かれて、交互に撮影を行った。机の上に登って上から撮ったり、床にカメラを置いて下から撮ったりして、構図や構え方に気を付けたり、踊りのどの動きがより躍動感を感じるかを考えて、撮る瞬間を狙ったりしながら撮影を終えた。終わり10分は、生徒役が撮った写真を見ながら、撮影機能を活用することができたかや、動いている者や空間を撮るときのポイントなどについてふりかえりを行った。

Bチームは、めあてを「音楽に合わせて体を使って描こう」とし、授業計画の2,3時間目にあたる、手足を使って模造紙に描く表現の授業を展開した。授業開始時間前に、机や椅子を教室の後方に寄せて、床の上にビニールシートを、その上に3畳ほどの白紙を並べて粘着テープで固定した。白紙の周囲3辺には、6色の「ゆびえのぐ」が入った紙皿が置かれ、手足を洗う水の入ったバケツやタオルなどが用意された。生徒役は汚れても良い服装で授業に臨んだ。既習事項は、体育では動

物(ゴリラとカエル)の動きとリズムダンス、図画工作はモダンテクニックのスパッタリングと吹き流し、絵具の使い方とデカルコマニー、音楽は楽曲の鑑賞を通して曲の雰囲気を感じ取るとした。導入の10分では、動画を見ながらダンスとモダンテクニックの復習をし、めあてを確認してから先生役が作成した身体表現のお手本動画を鑑賞した。その後、①何を意識したか、②どのようなダンスや動きが見られたか、③曲にどんな特徴があるか、④作品を見てどう感じたかについて問いかけがされた。展開の25分は、『立ち上がりヨ』(山崎徹, 2008)が再生され、楽曲の特徴①調性、②テンポ、③旋律の特徴(歌詞を含む)、④使われている楽器について教師役が問いかけをした。その後、生徒役は注意事項の説明を受けてから、白紙の上でテンポに合わせてステップを踏んだり、歌詞に合う動きを提案し合い試行錯誤したりしながら、Aメロからサビの終わりまでのダンスを完成させていった。最後に、手足に絵具を付けてダンスを踊ると白紙の上に絵画の作品が出来上がった。終わり10分で出来上がった作品を教師役がビニールシートからはがし、生徒役は手足を洗った後、ダンスや作品をつくった感想などを発表した。片付けは模擬授業時間外に行った。

3. 2. 授業の成果と今後の課題

今回の授業を通して、受講生は総じて「主体的・対話的で深い学びの授業とは何か」、「教科間融合の授業とは何か」について具体性を持って学べたと総括することができる。他方、考えを深めることはできたものの、特に教科間融合については明確に捉えきれなかった(指導者側から伝えることができなかった)ようである。

主体的・対話的で深い学びとは何かと言う観点を持つことができた。具体的に正解まで落とし込めなかったものの、本授業を通して確実に正解に近づくことはできた。(受講生 a)

融合授業とは何かという疑問に多くの討論をすることができてよかった。授業を通して自分なりの考えを持つことはできたが、模範解答は未だに分からない。(受講生 b)

特に多くの受講生が授業づくりにおいて具体的に学んだと記述していたのは「(学習)内容と活動を分けて授業づくりを行う」「教科の内容をつなげる」点にある。他方で教科融合の授業づくりの難しさを実感した受講生も少なくなかった。

内容の部分と活動の部分とを分けて授業を考えていくことが必要だということを学んだ。芸術系の授業では特に、内容と活動とが明確に区別されずに混ざってしまうことが多いと思う。活動あって学びなしの授業にならないよう、学びの内容を授業者側は勿論、授業を受ける側も理解しておくことが大切なのではないかということ学んだ。(受講生 c)

各教科が独立した学びとしてあるのではなく、共通する部分を繋げて考えることで子どもたちの学んだ力が連続性のあるものとなり自然と深い学びへとなっていくということも学ぶことができた。(受講生 d)

授業で教科を融合することは難しいと感じた。…中略…学校では、それぞれの授業時数がありそれぞれの目標がある。それを達成させるために互いの授業を活用していくことが、学校教育では行いやすい教科の融合であると感じた。このことは融合というよりも、連携や協働という言葉に近いと実践して感じた。(受講生 e)

以上のように、具体性を持って本授業が目指した「主体的・対話的で深い学び」「教科間の融合」をキーワードとする授業づくりについて具体性を持って考える機会を十分に提供できたことは本授業の成果であると捉えることができる。他方で、どのように融合させるのかといった問いに対する明確な考えを持たせるまでには至らなかった課題も浮き彫りになった。

引用文献

- 権藤敦子. 2021. 「第1章 主体的・対話的で深い学び」『改訂版 最新 中等科音楽教育法 2017/18 年告示「中学校・高等学校学習指導要領 準拠 中学校・高等学校教員養成課程用」(音楽之友社), 43.
- 河本英夫. 2005. 「遂行的イメージ」『現代思想』7月号, 64-78.
- 小松佳代子. 2018. 『美術教育の可能性: 作品制作と芸術的省察』(勁草書房), 49.
- 丸山圭三郎. 1981. 『ソシュールの思想』(岩波書店), 132.
- 文部科学省. 2018. 『小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説体育編』(東洋館出版), 103-104.
- 文部科学省. 2018. 『中学校学習指導要領(平成29年告示) 解説美術編』(日本文教出版大阪), 131.
- 文部科学省. 2019. 『中学校学習指導要領(平成29年告示) 解説保健体育編』(東山書房), 171.
- 田村知子. 2014. 『カリキュラムマネジメント』—学力向上へのアクションプラン—(日本標準).
- 田村学. 2019. 『カリキュラム・マネジメント入門』(東洋館出版).